様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

平成29年６月２３日

愛 知 県 知 事　殿

提出者
住　所　　愛知県江南市前飛保町栄378番地
氏　名　　株式会社　シキボウ江南
代表取締役　尾﨑　友寿
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0587-53-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事　業　場　の　名　称	株式会社　シキボウ江南
事　業　場　の　所　在　地	愛知県江南市前飛保町栄378番
計　　画　　期　　間	H29年4月1日～H30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事　業　の　種　類	１１　繊維工業
②事　業　の　規　模	製造品出荷額　187,252万円
③従　業　員　数	１７８名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役社長（廃棄物処理総括責任者）
└
工場長
└
次長
└
ISO環境委員会
├ 総務課（産業廃棄物担当）
　　（産業廃棄物処理責任者）
└ 製造部門
　└ 環境設備（特別管理産業廃棄物管理責任者）
　　（産業廃棄物処理施設技術管理者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　２８年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類
	排　　出　　量	8032 t	44 t
	（これまでに実施した取組） 廃ﾌﾟﾗ類：資材購入時の検討（包装資材） 発生抑制を考慮した資材購入の検討し、透明包装材の有価物化による減量を行った。 汚泥：排水処理の余剰汚泥引き抜き量を泥の濃度と操業状態を確認しながら決めていった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類
	排　　出　　量	7952 t	44 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き現状の取り組みを推進して行く。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃ﾌﾟﾗ：包装資材、ビニール、プラスチック類の分別の徹底 ごみ袋に排出した行程を書き、分別できていない場合はその行程に連絡し再分別を行う。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃ﾌﾟﾗ：廃棄物専用置き場で分別保管を徹底する。 有価物対象になる物の検討を行い、引き受け業者の確保に努める。

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　２８年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施する予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　２８年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>7843 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
脱水機、焼却炉、廃水処理設備等の日常管理や定期メンテナンスを行い維持管理に努めている。生汚泥委託処分と汚泥焼却のコスト比較を行った結果、重油価格がやや上昇傾向にあるが、まだ焼却のメリットがあるため現状を維持した。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>7180 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
現状の管理とメンテナンスを持続しながら、生汚泥委託処分と汚泥焼却のコストを比較しながら、なるべく業者処理委託量を増やす方向で検討をおこなっていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　２８年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施する予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　２８年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>189 t</td><td>44 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>186 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
委託先処理業者には定期的に実地確認をおこなった。
廃プラスチック類の細分化をすすめ、有価物を増やした。
汚泥：脱水汚泥の業者処理委託と汚泥焼却のコスト比較をおこなってきた。重油価格が上昇傾向にあるが汚泥焼却のメリットがあるため現状を維持した。（業者委託量を減らす方向）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>189 t</td><td>44 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>0.4 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃プラ：引き続き現状の取り組みを推進し、再生できる物の検討を行い再生利用業者の確保に努める。
汚泥：汚泥焼却に使用する重油の価格が上昇傾向にあるためコストを比較しながら、なるべく業者処理委託量を増やす方向で検討をおこなっていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

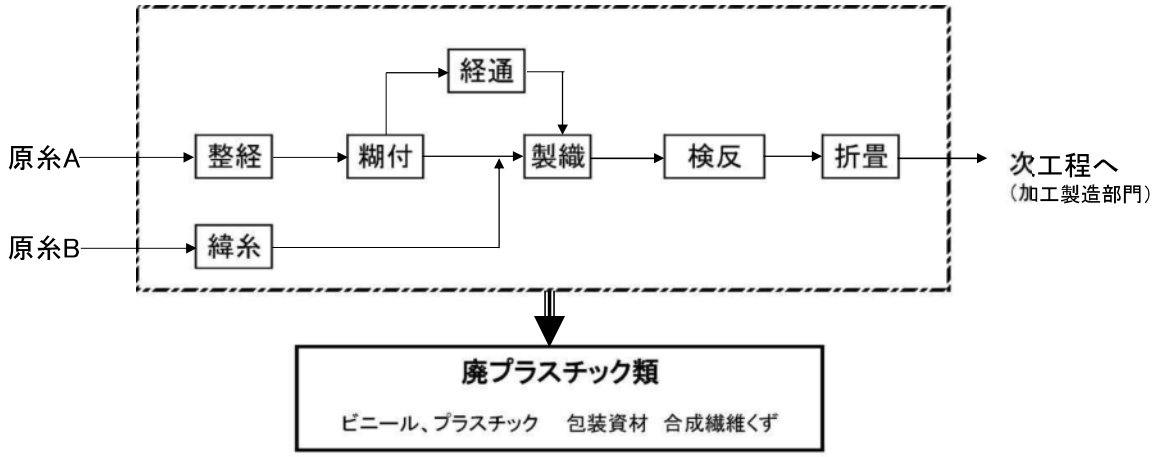

図1 織布製造部門フローシート

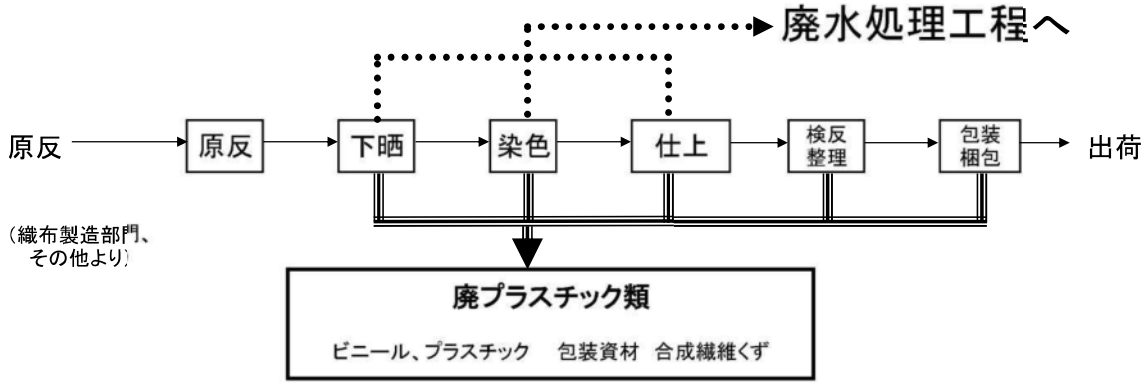

図2 織物染色加工製造部門フローシート

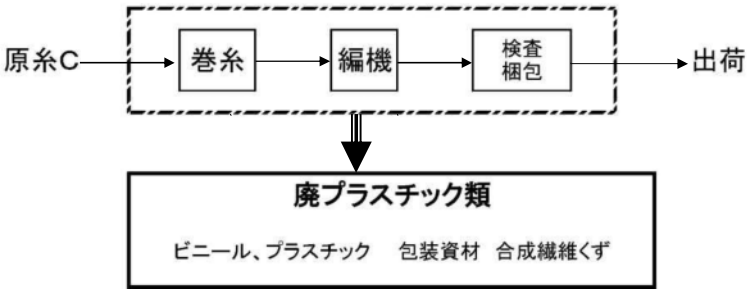

図3 ニット編立製造部門フローシート

別紙2

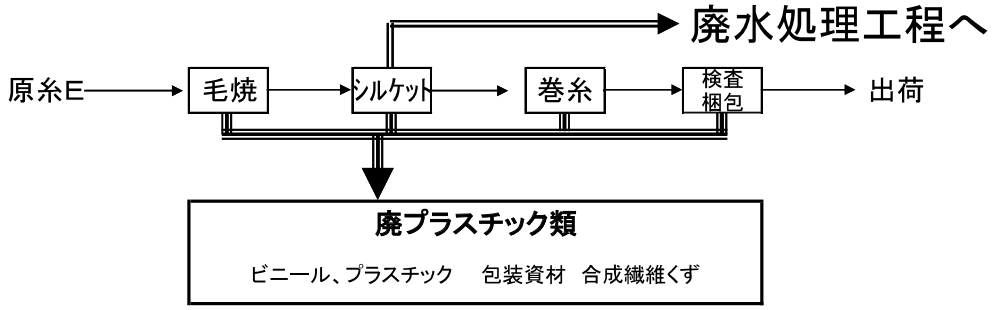

図4　連シル糸製造部門フローシート

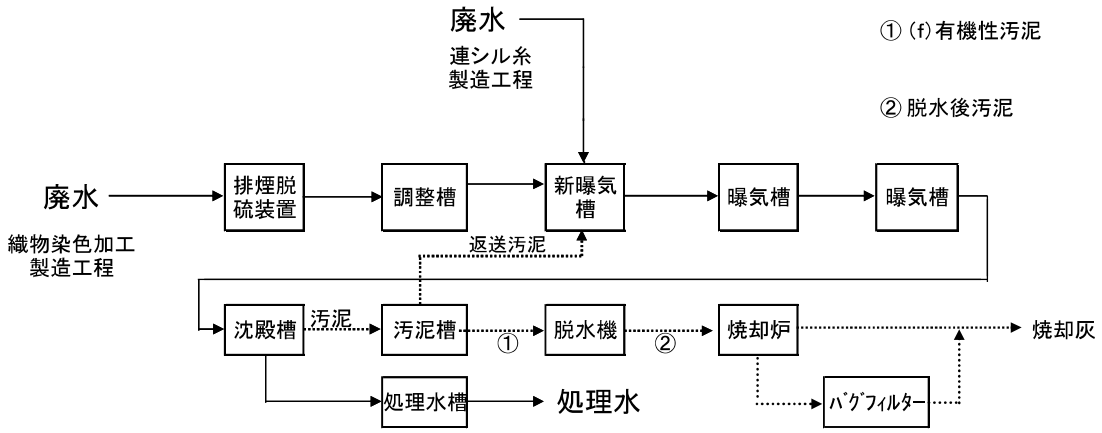

図5　廃水処理工程フローシート

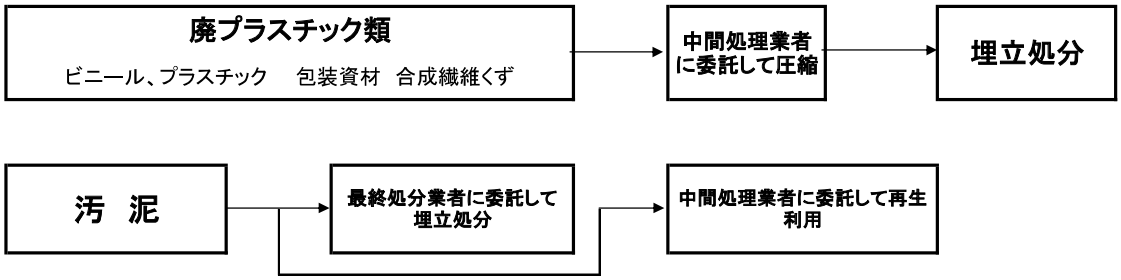

図6　工場から委託業者へ